

環境にやさしい農業に取り組んで

# みどり認定を 受けましょう！！

## みどり認定に必要となる土壌診断を支援します！！

みどり認定のうち、化学肥料・化学農薬の低減および土づくりの取組については、**土壌診断結果の提出**が必要となります。

県では土壌診断を行い、診断結果に基づいたアドバイスを提供します。

(土壌診断の費用は**県が負担します**※1ので発生しません。)

※1 **1経営体で基本1ほ場分。**

ただし、水田と畑など土質が異なる場合、最大2ほ場分まで申請可能。

※2 本事業は**みどり認定の取得を支援するもの**であるため、**年度内にみどり認定の申請が必須**となります。

## みどり認定とは??

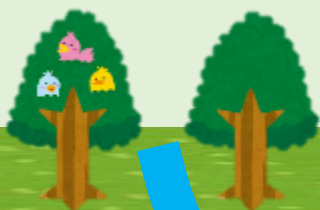
「みどりの食料システム法」に基づき、令和5年度からスタートした制度で**環境に配慮した農業に取り組む農業者を県が認定する**ものです。

## みどり認定が要件になる交付金とは?!

令和9年度からの**新たな環境保全型農業直接支払交付金**では、「みどり認定」が要件になる予定です。現在、環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる農業者は**早めに「みどり認定」の取得**をご検討ください!!

支援を希望される方は

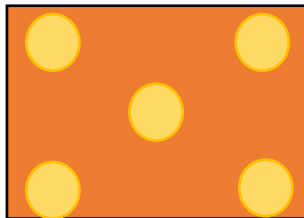
裏面をご確認ください!!



# 申込～結果のお知らせまでの流れ

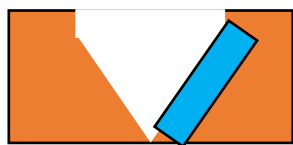
## ① 土壌のサンプリングと調整

### 【方法】



### 【取る場所】

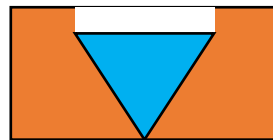
ほ場の四隅と中心



③ 穴の側面から土をとる



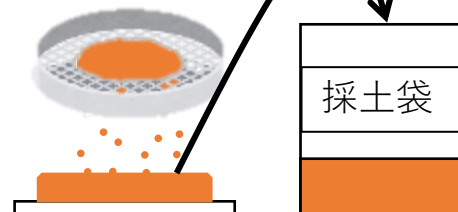
① 表面の土を除く



② 深さ10cm程度の穴を掘る



④ 5か所からとった土を混ぜて新聞の上などで乾かす



⑤ 2mm目合いの篩にかけて袋に100g程度入れる。

## ② 土壌サンプルの持ち込みと申請書の作成

### 【各農業改良普及センターへ】

採土した土壌サンプルと作成した申込書を最寄りの普及センターに持ち込み、提出してください。

※分析できる土壌サンプルは1経営体あたり基本1サンプルです。

申込期間

**(1回目) 令和8年6月12日(金) から6月26日(金)**

## ③ 分析機関による分析

## ④ 普及指導員による結果のお知らせと改善の提案

### 【土壌診断後は…】

みどり認定の申請を行ってください。

※本事業はみどり認定の取得を支援するものであるため、**年度内の申請が必須**となります。

### 【本制度に関するお問合せ先】

香川県農政水産部農業経営課 TEL：087-832-3411

もしくは、お近くの農業改良普及センターまで